

一方的に非違行為と決めつけ、処分乱発で安全は守れない！

大阪第二運輸所 『轍』に一言もの申す！

時系列等報告書の一方的な強要で

安全は確保されるのか！

大阪第二運輸所の所内誌『轍』（2008年9月）で、石野雅美所長が「大二運のもう一つの夏季輸送」と題して、夏季輸送期間中に発生した二つの事象を例に出して、「安全を守る職場」と「職場規律」について所員に訴えています。

発生したという事象の一つ目は、「不良な運転事故を起こしながら、時系列報告を拒否し、いくら求めても応じない」ということ、そして二つ目は、「事象報告を拒否した行為に対し『処分通知』を通知したところ管理者の目の前で破り捨てる」という事態が発生したことを例に出しています。所長論文だけを見れば、すべて関係した社員が悪いかのように書かれ、二つの事象は、安全を守る職場に悪影響となり職場規律を乱す行為であると断罪しています。

しかし、なぜ社員をそこまで追い込んだのかという管理者の資質と労務管理の問題について棚上げにしています。所長は、福知山線事故を例に出して「痛みや教訓が生かされているのでしょうか」と訴えています。

この主張は、責任追及と懲罰による安全管理が、事故の重大な背後要因となっていたという様々な指摘をかなぐり捨てています。事柄の一切の経過を無視し、非違行為と断罪する一方的な主張です。貫かれているのは、「社員は黙って言うことを聞け」という姿勢です。あたかも安全や規律を前面に出していますが、「会社の言いなりになる」ことこそ、安全な職場、規律ある職場がつくられると決めつけているに過ぎないのです。私たちはそのようには思いません。一方的な強要と懲罰が社員を萎縮させ、安全にとって大きな障害になると考えます。当たり前、労働者らしく主張できる職場を目指して、声を上げていきましょう。

